

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	19 世紀後半の韓国と日本
Author(s)	李, 階娜
Citation	日本語・日本文化研修プログラム研修レポート集, 17期 : 34 - 40
Issue Date	2003-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00038874
Right	
Relation	



19 世紀後半の韓国と日本

李 階娜

．はじめに

韓国と日本は地理的に近いため、古代から現代まで様々な形態の交流をして来た。その中で、近世の韓日関係は「朝鮮通信使」の果たした文化的役割や両国の外交が交隣関係で結ばれていたという認識に基づいて、「平和友好的関係」であったと強調されてきた。一方、開国期を前後とした近代の韓国と日本は、日本による「侵略的な関係」であったと説明されている。もし、そうであれば、何故に交隣関係が侵略と被侵略の敵対関係に急変したのかという疑問にぶつかるのである。

本論ではこうした問題意識によって、開国期を前後とした韓日関係の歴史的な推移を究明するために、東アジアの国際的状況と国内的な政治状況、そして政策決定の背景を成していた同時期の思想的推移について総合的に扱いながら、それが韓日関係をどのように決定づけ、結果としてどのような交隣体制の結末をもたらしたのかという問題を検討したいと考える。

．東アジアの国際秩序

一般的に前近代東アジアの国際観を論ずる時、基本的枠組みとなる認識は大きく分けて中華意識と事大観念であると見ることができる。「中華意識」とは中国中心主義の文化・地理的な意味を持つ中国人の世界観であり、一方、「事大観念」とは中国に隣接した国々が中国に対して持つ政治・軍事的な意味での対外観である。すなわち、軍事的に優勢な中国に対して隣国は自国の安全を守るために、朝貢と冊封による事大関係を結んでいたのである。このように中国を頂点として編成された東アジアの国際秩序を「中華的国際秩序」、その具体的な外交体制を「冊封体制」という。

1392 年建国した朝鮮は、明との冊封関係を結び、中華的な国際秩序に編入されることで東アジアの国際秩序の一員になり、朝鮮の地位を安定させた。

一方、同年、統一政権を確立した足利義満も明の年号を使用した表文を明に送り、日本も明を中心として形成された中華的な国際秩序に編入された。

同じ時期に中華的な国際秩序に編入された朝鮮と日本は「冊封体制」という秩序形式を媒介としながら交隣関係を結ぶことによって、「国家対国家」の関係を定型化していた。すなわち、朝鮮は明に対しては「事大政策」をとることによって大陸からの軍事的な脅威を緩和させ、さらに明の冊封体制の中に入って明中心の中華国際秩序に編入されることで国

家の安全を図った。そして明中心の国際秩序の中で日本と交隣関係を結び、倭寇問題を解決し、対日本関係を友好関係に転換させ、広くは東アジア三国の平和共存関係を構築したのである。ひいてはこうした中華的国際秩序の枠組みのなかで、各種の制度と条約を体系化して朝鮮国王と日本の将軍との間には「対等関係の交隣」、事実上の通交は対島を頂点とする地方勢力との「羈縻 関係の交隣」という二重構造をもった独特な交隣外交体制を成立させていた。

このような中華的な国際秩序は17世紀に入ると、脱中華の新しい国際秩序に変化されるようになった。脱中華の交隣体制は、基本的に両国関係にあって中国（清）を排除した独立的性格を有していたのであり、また清を牽制するという連帯意識も持っていた。反面、両国は「朝鮮中華主義」と「日本型華夷意識」という互いに相反した「自民族中心主義」の独善と虚構性を形成していた。しかし、このことが結局両国関係を再び対立と葛藤の歴史に追いやってしまったのである。こうした1636年以後、朝日両国間には「本当に信義を通じる」という意味の「通信使」が派遣され、表面的には善隣友好の交隣体制が維持されてはいたが、実質的には対立と葛藤を繰り返すのみであった。

．日本の国内状況

1．日本型華夷秩序

徳川幕府の日本は、江戸幕府が、天皇の朝廷と大名の諸藩を統制する「中央集権的」な幕藩体制を樹立する一方、周辺地域と外国との外交・貿易を管理するために日本型華夷秩序を構築した。

16世紀半ばから17世紀半ばまで「東アジア世界」は、豊臣秀吉の朝鮮侵略、清の中国征服、徳川幕府の統一政権樹立と外交貿易権の掌握などの変動を経た。日本型華夷秩序は、こうした変動を克服しながら、幕府が国家支配と対外関係を再編した結果、大筋において1630年代までに形成されたものである。この秩序の地域間関係の大きな特徴は、幕府の「武威」による征服・服属関係が国家支配を再編（幕藩体制を樹立）したように、幕府・諸藩と周辺地域・国家の間にも征服・服属関係が存在したり、こうした関係に再編されたりする潜在性をもっていたことである。すなわち、幕府は朝鮮や琉球などの使節を下位の国が上位の国に貢納する使節として認識していたのである。このように外国使節（朝鮮、琉球、オランダ等）を朝貢使節とする行為は、日本（将軍）を中心とする「国際朝貢制度」、つまり規模は小さいが明の「中華世界秩序」と類似した「日本型華夷秩序」であったと言える。

欧米諸国への開国(1854年)以降、欧米諸国は軍事力と欧米国際秩序（条約体系）の不平等条約に基づいて日本とその周辺に進出してきた。この時期の対外的危機は、幕藩体制の危機であると同時に、周辺地域と国家との関係においても危機であった。すなわち、日本型華夷秩序は解体の危機に直面したのである。こうした危機に対処するために、幕府は日

本型華夷秩序を近代的に改編し始め、維新政府がこれを継承し、改編していった。日本型華夷秩序の近代的改編は、周辺地域・国家の内国植民地による領土拡張、具体的には第一蝦夷地幕領化から始まっていた。日本は開国以前からすでに欧米諸国の帝国主義と同様の領土拡張政策を実施したのである。明治初期による台湾出兵、征韓論などはその始まりであり、日清戦争による台湾の植民地化(1895年)、日露戦争後、樺太の北緯50度以南の受領(1906年)、日韓併合(1910年)による朝鮮の植民地化は、その結実であった。

・朝鮮の国内状況

1. 朝鮮中華主義

明を中心とする中華的国際秩序に入っていた朝鮮は、中国における明・清の勢力が交代する

1630から1640年代には脱中華の新しい国際秩序を構築するようになった。

中国で勢力を握った後金は朝鮮に兄弟関係を君臣関係に変えることを要求したが、朝鮮は強く拒否し、その結果、1636年の丙子胡乱をまねき、結局、力の劣る朝鮮は表面的に清との間に冊封関係を結ぶようになった。ただし、朝鮮は内面的に自国の文化価値に比重を置き、自らを中華文明の継承者であるとする「朝鮮中華主義」により自尊意識を強化していったのである。一時的にはその具体的な動きが北伐論としてあらわれ、次第に日本との関係も明中心の中華的交隣体制から、清を牽制し、また防備するという脱中華的交隣体制へと転換していた。

2. 朝鮮の衛正斥邪思想

19世紀以降、開国期にかけて朝鮮人の対外意識を支配した思想的潮流は衛正斥邪思想であった。それが高揚した要因として、西学(西洋の科学)、西教(カトリック)に対する思想的土着主義、そして欧米勢力に対する危機感と政治的な混乱など様々な理由を挙げることができる。

17世紀前半から受容された西学は、18世紀後半になると西学が本格的な関心の対象になり、実学者らにより体系的に受容されるようになった。また、1783年に創設されたカトリックは信者が全国的に広まり、その階層も両班層から次第に庶民層までも伝播していったのである。当時、朝鮮政府の立場から見ると、西教の伝播は、両班社会、家父長的な家族制度、儒教至上主義の社会に対する思想的な挑戦であり、西教が社会問題になったのはいわゆる典礼(儀礼)問題のためであった。それで、政府は西教を邪教と断定し、本格的な弾圧を始めた。西教および西学を邪教・邪学と規定した当時の儒学者らは、自らを「正学」と位置づけた。そして彼らの言う「正学」は、「小中華」ないしは「朝鮮中華主義」によって硬直化した「朱子学一尊主義の道統思想」であった。

当時朝鮮政府では1860年北京条約が締結される前までは、西欧に対する直接的な危機

意識を持っていなかったようであり、1840年に清でアヘン戦争が起こった時、直ちにそれが朝鮮に知られたが反応は無く、英国が清の広東・福建・浙江を陥落させた事実さえも一時的な現象と見ていた。そのみならず、1854年に日本が日米和親条約を結び開国して以来、英国・ロシア・オランダ・フランス各国と相次いで条約を締結し、1859年以降からはこれらの国々と貿易を始めたことが1860年に対馬から朝鮮に伝達された。これに対して朝鮮の反応はそのまま認めるとするものであった。このことは「衛正斥邪思想」が当時の朝鮮の支配思潮であったとしても、欧米諸国を攘夷の対象とまではみなしていなかったことを意味するものである。

しかしながら、第二次アヘン戦争で清が惨敗した後、北京条約により清が米・仏等の揚子江以北の地方を開放し、アヘン貿易とキリスト教布教を公認、そしてロシアに対しては沿海州を割譲するに至るや、朝鮮はロシアと国境を接することになり、次第に対外的な危機感が高まるようになった。こうした国情勢のなかで欧米に対する不安が高まっていた時、1866年7月にジェネラル・シャ・マン号の大同江侵入事件、続いて9月からの口・ズ提督が率いるフランス極東艦隊の江華島侵入による丙寅洋擾、1868年4月にドイツ人オッペルトの南延君墓盗掘事件が起こり、これを喫機に朝鮮は欧米に対して不安感と危機意識を持つようになった。それで、当時、統治者であった大院君は「主和は売国であり、交易は亡国であり、非戦は危国という攘夷三大原則」を立てて全国的に斥和碑を建てたのである。すくなくともこの当時は、攘夷の対象は西洋であったが、こうした攘夷の論理も、日本に対する危機感が高まる中、「倭洋一体」の斥倭運動として展開するようになる。

・書契拒否事件

1868年3月に成立した明治政府は、王政復古を知らせる書契を二度にわたって朝鮮に伝達した。これらを受け取った朝鮮側は、書契の中に「皇」・「勅」などの字句があり、また賜与した島主図書に新しい印を押した規定外の書契であることを取り上げ、すぐに追いつ返すことを主張した。

当時朝鮮では両国関係の友好を持続させるために、従来どおりの交隣体制を原則としていたのであり、またこれを守らない場合は交渉することはできないという基本的立場を取っていたのである。すなわち、朝鮮側の姿勢は日本が従来どおりの交隣関係を望むであれば、両国間の条約により数百年間継続してきた従来の形式を踏むようにということであって、日本の国制が変わったとしても、それは日本側の事情に過ぎないという立場を固守した。こうした立場は同時に、従来から行ってきた「交隣体制」の諸形式によってのみ、両国間はもちろんのこと東アジアの伝統的な国際関係が維持されるという对外政策の基本的立場を表したものと見ることができる。

一方、幕府がもともと天皇から預かっていた日本の統治権を返した「大政奉還」を行った日本は、日本の元首は日本国大君である将軍ではなく天皇であり、将軍（大君）よりワ

ンランク上の天皇である以上、国書の文面も中国皇帝と同じ「皇」を使うべきだと考え始めたのである。

徳川幕府から中国との冊封体制をやめていた日本は、壬辰倭乱（豊臣秀吉の朝鮮侵略）後、朝鮮と日本が外交関係を結ぶ場合、国書の差出人の問題に悩んでいた。事実上、統治者であった将軍は国家機構、律令体制の中の一将官にすぎないため、国の代表者の呼称とはなりえなかった。それで、日本は「大君」という言葉を使って「日本国大君」で書契のやりとりをするようになり、これが朝鮮と日本の従来外交形式であった。

結局、交隣体制下における前例を無視した明治政府の通報は、朝鮮側の強い反発を引き起こし、従来外交体制を放棄しない限りは妥協することができない状況になったのである。

． 倭館占領と交隣体制の崩壊

朝鮮政府が書契の受け取りを拒否した結果、朝日間の交渉は混迷の状況に陥ってしまった。明治政府は「廃藩置県」により、従来外交体制で朝鮮と日本との交渉で代理の役割を果たしていた対馬を廃止し、政府と政府の間の対等な交渉を追求することになった。その中で、1872年9月、軍艦二隻と歩兵二個小隊を派遣して倭館を占領した。本来、朝鮮の東來（釜山）に設けられた倭館は建設された当初から倭を懐柔するために、朝鮮側が建てたものであって、建築費と滞在する倭館員に対するすべての費用を朝鮮側で負担し、対馬島主の責任の下にその使用を許可したに過ぎなかった。したがって、朝鮮政府は明治政府が倭館を対外公館のように接收したことを侵略行為であると断定した。この時から、朝鮮は日本を「倭洋一体」の衛正斥邪の対象とするようになったのであり、またその年の10月に倭館占領の責任を問い、倭館に対する食糧支給と交易を中止する「撤供撤市」を強行することによって交隣体制下のもとの倭館のすべての機能は幕を下ろしたのである。

これにより、1404年に朝鮮国王と室町幕府の将軍との間の国書交換により成立した460余年間の「朝鮮と日本の交隣関係」は終末を告げたのである。

． 征韓論争と江華島事件

1873年5月、朝鮮の「日本公館」に着任した広津弘信から送ってきた、東來府使による日本侮蔑の公示の謄本を直接のきっかけとして、政府内に朝鮮問題をめぐる議論がまきおこることになった。西郷隆盛、板垣退助らの強硬手段に訴えても朝鮮に開国を迫るべしと唱える「征韓論」者たちと、今は対外関係よりは国内の経済発展を重視すべきという、大久保利通、岩倉具視らとの間で論争が起こった。

西郷の主張は、いわば二段がまえで、第一は、全権使節を朝鮮に派遣して、軍事的威嚇を伴わずに、世界の体勢を説き、開国を勧告することであり、その全権使節には自分にあたる。そして、日朝交渉が決裂したら第二段階として、開戦し、国民にも欧米

列強にも日本政府を支持してもらおう大義名分が立つとすることであった。この西郷の主張の背景にあったのは、解体された士族層の不平であり、これを外に目を向けることにより内乱の因を防止する意図があったのであり、自らが捨て石になる覚悟で朝鮮に一命を捨て、国民の奮起を促そうとしたともいえる。また、朝鮮問題を広く対ロシア戦略の見地から認識していたのである。

一方、岩倉具視、大久保利通らは、西郷の朝鮮派遣に反対したのであるが、その主な理由は、西郷の主張の第一段階から（西郷の派遣）から第二段階（開戦）に至る極めて高い連動可能性にあった。大久保は西郷に反対し、10月に提出した「征韓論に対する意見書」は、政府の基礎がまだ確定していないとして戦争に直結し多大の国庫支出あるいは多額の借金を予想しなくてはならない外交政策の断交は愚策であり、内政の諸整備こそが当面の急務だと主張し、西郷の賭け的な外交政策の危険性を指摘したのである。

その結果、西郷の主張は受け入れられず、敗れた西郷は下野し、明治6年の征韓論争は一段落することになった。

征韓論争直後の1873年12月、朝鮮では、鎖国主義者の大院君が政変で政権の座を退く事件が起こり、大院君の息子である国王高宗の妃が事実上の権力者になった。この政変で、今までの頑固な鎖国策は多少軟化するという情報を得た日本は外務省官使の森山茂を派遣するが、交渉することができなかった。帰国後、森山茂は軍艦を派遣して圧力をかけなければならぬと主張し、それが江華島事件に発展していった。それで、日本はアメリカのペリ - が来航してきた時の資料に基づいてソウルの入り口に当たる江華島に近づき、朝鮮を開国させた。その結果、1876年に日朝修好条約が締結される。それは、日本がアメリカとの間に結んだ日米修好条約と同様に不平等条約であった。

それから、日本はますます朝鮮に力を伸ばし、結局、1910年、日韓併合による朝鮮の植民地化に成功するに至るのである。

．おわりに

以上、19世紀後半の朝鮮と日本の中に起きた大きな事件やその背景になる両国の国内状況、国際状況などを中心として考察してみた。私がこの研究に取り組んだ理由は、前に述べたように「朝鮮通信使」で象徴される朝鮮時代の朝日間の友好交隣関係が、近代に入ってから侵略と被侵略の敵対関係に急変したことに疑問を抱くようになったからである。それは、韓国の歴史教科書でも日本の歴史教科書でも、こうした問題に対する具体的な説明もしないまま、自国の立場の中で大きな事件だけを取り上げて叙述するからだと思う。しかし、韓日関係にとってこういう問題は過去の過ぎ去った昔話ではなく、今でも韓国人と日本人の間にしばしば論議される大事な問題なのである。韓国と日本の歴史の中で、一番

関心を集める「日本による植民地化」とそれを招いた原因を明らかにすることは、韓国人にとって日本に対する被害意識による敵対感情を緩和させることができ、また、新しい韓日関係の構築にも必要だと思う。

朝鮮と日本は「事大」と「冊封」による東アジアの国際秩序に入っていたが、中国と陸続きの朝鮮はその影響が強く、対外政策や国家政策の中心を成していた。一方、日本は海を隔てていたこともあり、必要に応じて形式だけをとったりしていたが、それが国家政策の中心を成していたとは思われない。また、16世紀半ばから始まった脱中華と共に新しく「自民族中心主義」を形成し、そこで現れた欧米勢力に対する新しい国際秩序再編に当たって両国は違う道を歩むことになった。朝鮮は攘夷に成功して鎖国政策を強化し、結局、開国を遅らせる結果をもたらした。反面、攘夷に失敗した日本は開国し、明治維新を起こして国を近代化させた。さらに、明治政府は軍備を拡張して東アジアに進出することになったのである。その結果が侵略と被侵略の敵対関係を生み出したと思う。

私がこの研究を始めて一番難しかったのは、両国の歴史を客観的な目で見て判断することであった。知識の乏しい私にとっては、いろいろな異なる意見をまとめることは極めて大変なことだったからである。今でも、真実の韓国と日本の姿にはたくさんの疑問が残っている。

注

羈縻：中国の王朝が周辺の弱小民族に対する支配政策として、その有力者を懐柔し自治を許して間接統治したことで、朝鮮が日本の対馬に対してとっていた政策である。

思想土着主義：伝統的な社会儀礼を自然的な現象として考え、特に既成勢力を持つ人々がそれを当然な秩序と考えて、意識的に自己の社会と文化を守ろうという態度。すなわち、その既存社会と文化の本質的な要素を復興させ、また、永続させるための意識的で組織的な努力をいう。

参考文献

孫承哲（1998）『近世の朝鮮と日本』明石書店

藤岡信勝、井沢元彦（1998）『noといえる教科書 - 真実の日韓関係史』祥伝社

加藤祐三編著（1995）『近代日本と東アジア』筑波書房

吉野誠（2000）「明治六年の征韓論争」『東海大学紀要文学部』第3輯